

令和 6 年 12 月 10 日(火) 10:00~10:40
飯田市役所 C311・C312 会議室

- 1 開 会 リニア推進課 下平課長
- 2 あいさつ リニア推進部 小倉部長
- 3 報告事項

(1) 令和 6 年度上半期輸送実績について (資料 p3-p5)

事務局より資料について説明。

運行事業者から説明。

- ➡ (信南交通) 本年度は働き方改革の影響によりダイヤ変更をした路線もあったが、時間の前倒しを行う中でも高校生の通学に影響しないよう考慮した。この半年間苦情等はなく、逆に前倒ししたことによって、特に市立病院経由の広域バス駒場線では使いやすい時間帯になったことで利用者が増加した。全体でバス 5.9%増加、平均利用者数も昨年より 1.7 人増えている。
- ➡ (長野県タクシー協会下伊那支部長) 乗合タクシーの特徴である固定客が体調を崩す、またはお亡くなりになると、その路線の利用者数は大きく減ってしまうのが現実。市民バス千代線・久堅線・三穂線については、学生がその年どのくらい乗るかで利用者数が大きく変動する。

(2) 令和 6 年度事業の進捗について (資料 p6-p7)

事務局より説明。質疑なし。

4 協議事項

(1) 令和 7 年度運行変更について

① 広域バス遠山郷線のダイヤ変更について (資料 p8)

事務局より説明。原案のとおり承認。

- ・変更 1 点目：学校の下校時刻との調整のため「出発時刻を 20 分後ろ倒し」する。
- ・変更 2 点目：経路変更で、南信濃地区内「和田～小道木」間は旧道ではなくバイパスを運行する。
- ・変更 3 点目：「寺所入口～飯田駅前」の間の運行経路変更。通常は松尾に入って松川沿いを走り、永代橋交差点を左折し市立病院に向かうところを、直進して新飯田橋を渡って飯田駅方面を目指すルートとする。2 か所の経路変更により出発時刻を遅らせた分をできる限り元の時間に戻したい。

■質疑応答■

◎ (委員) 広域バス遠山郷線はフィーダー補助金を活用している路線である。ダイヤ変更・ルート変更により計画に変更が生じる場合は、手続きが必要になるため相談いただきたい。

◎ (委員) 学生の帰宅手段として使われる想定だが行きはどうか。また、帰りの便に乗り遅れてしまった場合はどうするのか。

➡ (事務局) 飯田市街から遠山への移動は教育委員会で運行している。来年度の運行についても教育委員会の方で対応していく。

◎ (委員) ルート変更について補足する。現在のかぐらの湯 15:55 発便は、17:25 に飯田駅前に到着し、車庫へ戻り、清掃・給油をし、乗務員が休憩をとって、折り返しの飯田高校 18:20 発を運行する流れ。乗務員の休憩時間の確保、遠山地区の高校生の帰宅時間がこれ以上遅くならないために、2 か所の経路変更をお願いした。

②乗合タクシー平岡線のダイヤ変更（資料 p9）

事務局より説明。質疑なし。原案のとおり承認。

③市民バス大休線のダイヤ変更（資料 p10）

事務局より説明。質疑なし。原案のとおり承認。

④乗合タクシーの共通乗入エリアの設定と乗降場所の追加（資料 p11）

事務局より説明。原案のとおり承認。

遠山郷エリアを除く乗合タクシーの路線に「共通乗入エリア」を設定する。

例えば「共通エリア内にある眼科医を受診したい」や「川路線利用者が竜丘南エリア内にある歯科医に行きたい」場合に、路線マップに乗降ポイントとして記載されていなくても、乗降可能とするものである。また、通院のあとには保険薬局に立ち寄ることが想定されるため、保険薬局での乗降も可能とする。ただし、路線をまたいでの利用、例えば三穂線の中村エリアから上市田線の黒田エリアの歯科に行くようなことはできない。また、かざこし線については鼎地区をそもそも目的地としていないため、路線の運行エリアのみで乗降可能とする。

■質疑応答■

- ◎（委員）利便性が高まることは分かるが、限りなくタクシーに近い乗合タクシーになってしまうことで、タクシー事業の存続が難しい状況にならないかも重要な視点である。また、共通乗入エリアをから少し離れた所はどうするのか。新たな運行形態になることで、利用者・事業者ともに負担増が想定されるが、現場の混乱を避けるためにも細部にわたって調整してもらいたい。

➡（事務局）運行事業者に、エリア内の保険医療機関のリスト、場所を落とし込んだ地図を配布する。一般タクシーとの競合については、乗降ポイントは増えるが、これまでのとおりダイヤを増やすことや自宅前まで行くという形態ではない。今回の新たな運行形態を設定するにあたり、事前にすべての運行事業者と協議し、意見をもらったうえで調整をしてきた経過がある。

⑤乗合タクシー停留所『りんごの里』の名称変更

事務局より説明。質疑なし。原案のとおり承認。

(2) 地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価について（資料 p13－p19）

事務局より説明。令和7年度のダイヤ変更を反映させたものを提出することで承認。

■質疑応答■

- ◎（委員）自己評価シートの⑥事業の今後の改善点に、令和7年度ダイヤ変更について記載がないため反映すると良い。

(3) バリアフリー化設備等整備事業の事業評価について（当日配布）

事務局より説明。質疑なし。原案のとおり承認。

5 その他

6 閉 会